

厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）  
（分担研究報告書）

手話通訳者からみた聴覚障害者の受診時の困難に関する研究

研究協力者 平 英司 関西学院大学 手話言語研究センター 専門技術員  
研究代表者 八巻 知香子 国立がん研究センター がん対策情報センター 室長  
研究協力者 香川 由美 東京工業大学 非常勤講師

研究要旨

医療従事者が効果的にろう者の患者に医療提供が行える環境構築に資するべく、手話通訳者16名に医療通訳での課題等についてインタビューを行なった。結果、診療場面における通訳では「通訳者の必要性の認識の欠如」「医師が通訳者を見て話しかける」「ろう者が意思表示をしない」「主訴・背景をつかむことの難しさ」「翻訳作業の難しさ」「通訳の位置の影響」が抽出された。また、ろう者が受療する際に顕在化する課題として「ろう者が入院する際に顕在化する課題」「手術の際に顕在化する課題」「命に関わる場面での精神的な負担」が抽出された。

今回の研究を医療従事者に還元した場合、医療従事者が通訳者を用いてろう者の患者に関わる留意点として、

- ・手話は日本語とは異なる言語であるという認識のもと、言語通訳の際に誤訳を避けるため、主語を明示したり、模型やイラスト等を用いたりし、より具体的で分かりやすい言語表現を心がける。
- ・ろう者は、社会的背景から医療現場において聴者以上に「弱者」となりやすく、本人の意思を汲み取れるように心がける（通訳者は意思決定者ではない）。
- ・医療従事者と通訳者とは患者の命を守るという命題を共にしたチームであることを自覚する。

ことが重要であると考えられた。

A. 研究目的

平成24年厚生労働省が199名のろう者にアンケート調査を行なった結果、手話通訳者の派遣制度を利用する分野として、64.8%が「医療」の分野への通訳依頼であり、2番目に多い「役所での手続相談」の31.8%の2倍以上であった。（手話通訳者等の派遣に係る要綱検討事業\_報告書P43）。しかしながら、一方でベターコミュニケーション研究会(2007)の調査では、聴覚障害者の73%が「利用しにくい施設は？」という問いに病院と回答をしている。

本研究では、医療従事者がろう者に対し、効果的に医療提供が行える環境の構築に資するべく、手話通訳者からみた医療手話通訳の課題を明らかにする。

B. 研究方法

本研究では16名の手話通訳者(A~P)へ医療場面に関するインタビューを行い、医療通訳の課題を明らかにする。

なお、インタビューは基本的に2名~3名ごとに複数人数同時インタビュー形式をとりお互いの発話により経験が想起されるようにした(図表1)。

病院外部から派遣される通訳以外の院内に在中する通訳者を兼任・専任に関わらず「設置通訳」とした。インタビューにより収集された発話はKJ法により分類整理を行ない、そのトピックの関連性を考察した。

(倫理面への配慮)

国立がん研究センター研究倫理審査委員会の承認

(2020-172)を受けて実施した。

表1：インタビュー対象者

	対象者	通訳形態	時間
1	A	派遣通訳	約60分
2	B/C	派遣通訳	約60分
3	D/E	派遣通訳	約60分
4	F/G/H	派遣通訳	約90分
5	I/J/K	設置通訳	約90分
6	L/M	設置通訳	約60分
7	N/O/P	設置通訳	約90分

C. 研究結果

医療通訳の課題として

- ・手話通訳者の役割・必要性が医療従事者に理解されていないこと(筆談で十分だと思われる)(図1)
- ・医師が手話通訳者の方を見て話しかけ、本来の対象であるろう者が置き去りに感じる(図2)
- ・ろう者が分かっていなさそうな際の対応(ろう者はこれまでの社会環境の中で、心理的に「弱者」となり、分からないことを表明することが難しくなっているという背景)(図3)

・ろう者の主訴や背景について、事前の知識として情報を入手するのが難しい(図4)

・固定された手話表現が存在せず、医師の説明を「手話に訳す」という行為への不安(図5)が抽出された。

また、ろう者が受療する際に顕在化する課題について、「ろう者が入院する際に顕在化する課題」「手術の際に顕在化する課題」「命に関わる場面での精神的な負担」を図6～9にまとめた。

#### D. 考察

結果で抽出されたそれぞれのトピックは、重層性をもち、他のトピックとも関連性をもつ。例えば、「手話通訳者の役割・必要性が医療従事者に理解されていないこと(図表2)」では、日本語がろう者にとって第2言語であるという意識が低い等の要因もあり、ろう者が日本語でのやりとりが苦手であることが、通訳者を介助者と捉え「医師が通訳を見て話しかける」ことにつながっている可能性もある。

また、手話通訳者は「①言語通訳を通して②ろう者の社会的自立を支援する」という使命の中で、手話が日本語とは異なる言語であるという認識の低い医療現場で言語通訳(翻訳)活動に困難さを覚えたり、社会環境から「弱者」の立場におかれたろう者の意思決定にどこまで介入するかなどに悩んだりしている。

さらに、必要な主訴や背景といった事前情報の入手や診察場面での通訳者の位置、入院や手術時の状況や精神的な苦悩などについても意見をまとめることができた。

#### E. 結論

医療現場での手話通訳はほとんど1名派遣でありその行動の検証は難しい。そのような中で、通訳者は個々の判断に不安を感じている。かといって、毎回状況の異なる医療現場で行動のマニュアル化も困難である。そこで、行動の指針となる手話通訳の目的を

確認しておくことが重要になると考えられる。

医療現場における手話通訳の役割は「ろう者の命を守ること」であろう。そのことに立ち返り、ろう者の意思を尊重しつつ医師と手話通訳者が連携をしていくことが重要と考えられる。

今回の研究を医療従事者に還元した場合、医療従事者が通訳者を用いてろう者の患者に関わる留意点として、

・手話は日本語とは異なる言語であるという認識のもと、言語通訳の際に誤訳を避けるため、主語を明示したり、模型やイラスト等を用いたりし、より具体的で分かりやすい言語表現を心がける。

・ろう者は、社会的背景から医療現場において聴者以上に「弱者」となりやすく、本人の意思を汲み取れるように心がける(通訳者は意思決定者ではない)。

・医療従事者と通訳者とは患者の命を守るという命題を共にしたチームであることを自覚する。等が挙げられる。

#### F. 健康危険情報

特になし

#### G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

該当なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし